

法学学位プログラム(博士前期課程)

法学関連科目(共通専門科目)

| 科目番号 | 科目名 | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時間 | 教室 | 担当教員 | 授業概要 | 備考 |
|---------|-------------|------|-----|--------|------|------|----|----------------------|---|--|
| OADL001 | 企業法学特別研究I | 2 | 1.0 | 1 | 通年 | 随時 | | 法学学位プログラム(博士前期課程)各教員 | 各専任教員が指導学生に対して、各人の関心に合わせて研究計画の立て方や、重点的な履修の内容・方法に対してアドバイス・指導を行う。 | 主専攻必修科目履修申請は1年次の春A期間。01LA011と同一。 |
| OADL002 | 企業法学特別研究II | 2 | 1.0 | 1 | 通年 | 随時 | | 法学学位プログラム(博士前期課程)各教員 | 各専任教員が指導学生に対して、研究企画の具体化や、そのための作業の進め方などについて指導を行う。 | 主専攻必修科目履修申請は1年次の春A期間。01LA012と同一。 |
| OADL003 | 企業法学特別研究III | 2 | 1.0 | 1 | 通年 | 随時 | | 法学学位プログラム(博士前期課程)各教員 | 各専任教員が指導学生に対して、修士論文の骨子の作成や、論文作成に向けての文献の調査・消化方法などについて、計画の進捗度合いに応じて指導を行う。 | 主専攻必修科目履修申請は2年次の春A期間。01LA013と同一。 |
| OADL004 | 企業法学特別研究IV | 2 | 1.0 | 2 | 通年 | 随時 | | 法学学位プログラム(博士前期課程)各教員 | 各専任教員が指導学生に対して、各人の研究計画に合わせた修士論文の草稿の作成や、中間報告会に向けた準備のための指導を行う。 | 主専攻必修科目履修申請は2年次の春A期間。01LA014と同一。 |
| OADL005 | 企業法学特別研究V | 2 | 1.0 | 2 | 通年 | 随時 | | 法学学位プログラム(博士前期課程)各教員 | 各専任教員が指導学生に対して、修士論文の草稿の完成および最終原稿の作成に向けての指導を行う。 | 主専攻必修科目履修申請は2年次の春A期間。01LA015と同一。 |
| OADL006 | 企業法学特別研究VI | 2 | 1.0 | 2 | 通年 | 随時 | | 法学学位プログラム(博士前期課程)各教員 | 各専任教員が指導学生に対して、修士論文の最終原稿の完成に向けて、表現や文献表記など最終段階としての指導を行う。 | 主専攻必修科目履修申請は2年次の春A期間。01LA016と同一。 |
| OADL007 | 現代民法の基礎 | 1 | 1.0 | 1 | 春B | 金7,8 | | 小林 和子 | 民法総則に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、人(自然人)、法人、法律行為、代理、条件・期限、時効について講義をする。必要に応じて物権法・債権法にも言及する。関連する最新の裁判例・判例についても取り上げる。 | 01LA101と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL008 | 現代商法の基礎 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋A | 金7,8 | | 木村 真生子 | 商法総則・会社法総則及び商取引法の重要な論点を取り上げ、「取引の安全」「営利性」「外観主義」といった商法を支える特徴的な概念について理解を深めることを目的とする。具体的には、商人・商行為の概念、商業登記、企業形態、商号、商業使用人、営業譲渡などの各論点についてみていく。 | 01LA103と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL009 | 損害賠償法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 春C | 火7,8 | | 小林 和子 | 不法行為についての基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、不法行為の一般的要件、不法行為の効果、特殊な不法行為責任、契約責任と不法行為責任について講義する。関連する最新の裁判例・判例についても取り上げる。 | 西暦奇数年度開講。 01LA104と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL010 | 社会保障法演習 | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋ABC | 応談 | | 渡邊 絹子 | 社会保障法における主要な判例や近時の注目裁判例、最近のトピックを取り上げ、判例研究や文献講義を行い、参加者全員による議論を通じて、重要な論点についての理解を深める。各回は、報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。授業は演習形式で行う。 | 労働判例研究同日3・4 時限に開講 01LA132と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL011 | 金融商品取引法演習 | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋C | 金7,8 | | 木村 真生子 | 金融商品取引法分野におけるトピックについて、判例研究や文献講義などの方法により演習を行う。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。修士論文の作成に向けて、研究への取り組み方についても学ぶ。 | 西暦奇数年度開講。 01LA136と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL012 | 担保法演習 | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋B | 土4,5 | | 岡本 裕樹 | 担保法分野における最近のトピックについて、ケーススタディや文献講義などの方法により演習を行う。担保法に関する取引上の問題を検討し、議論状況を理解することで、担保法の知識を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に付けることを目標とする。毎回、報告担当者を決め、その者による報告をもとに、受講生全員で議論を行う。報告者は、一定の裁判例から報告対象を選択し、その裁判例に関連する従来の裁判例や文献を参照して、報告を行う。 | 01LA138と同一。 対面(オンライン併用型) 実施方法未定 |
| OADL015 | 国際私法演習 | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋C | 木7,8 | | 藤澤 尚江 | 国際私法の基礎概念や基本的な発想になじむことを主な目的とする。 国際私法、国際民事訴訟法の基礎的知識がある程度修得されていることを前提とするが、本演習においても基礎的知識の再確認を行う。 授業では、基本書の利用を中心として、判例も適宜利用していく。また、受講者同士のディスカッションも取り入れながら、演習の中で基本書の設問を利用した答案作成を適宜行っていく。 | 01LA140と同一。 |

| | | | | | | | | | |
|---------|---------------|---|-----|-----|-------|------|--------|--|---|
| OADL016 | 労働法演習Ⅰ | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋AB | 水8 | 川田 琢之 | 報告者が選択した労働法に関するテーマについて報告と参加者による質疑・討論を行う。参加者各自が関心を有する労働法上の問題について、報告・討論を通じて理解を深めるとともに、他の参加者の報告とそれについての討論を通じて現代の労働法における代表的な問題・課題についての理解を広げる。労働法演習Ⅱと共通コンセプトの科目であるが、報告テーマは前年度の労働法演習Ⅱとの重複を避けつつ出席者の問題関心に応じた形で選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働法演習Ⅱとは異なったものとなる。 授業は演習形式で行う。 | 「労働法演習Ⅱ」と同様のねらいを持った科目であり、両科目を隔年で開講する。報告・討論の具体的なテーマは両科目で異なるものとし、どちらを先に受講してもよい。労働法分野のテーマで修士論文を執筆する予定の院生は、2年間で両科目を履修することが望ましい。 西暦奇数年度開講。 01LA141と同一。 オンライン(対面併用型) |
| OADL018 | 国際知的財産法 | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋AB | 土3 | 潮海 久雄 | 知的財産法(特許法・著作権法・商標法・不正競争防止法・意匠法など)の重要なテーマについて演習を行う。ケーススタディや文献講読などの方法により、裁判例・学説の基礎的な理解を深めるとともに、裁判例分析や研究報告の基礎を身に付けることを目的とする。 | 受講者は特に制限しないが、裁判例・文献を読んでくること。 01LA143と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL019 | 契約法・損害賠償法演習 | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋B | 金7,8 | 小林 和子 | 契約法・損害賠償法の重要な論点について、裁判例や学説を通して、理解を深める。毎回、契約法・損害賠償法に関する判決について、担当者が報告をし、その後、参加者全員で議論を演習形式にて行う。 | 01LA146と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL028 | 経済法演習 | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋A | 木7,8 | 平山 賢太郎 | 経済法(独占禁止法)の分野における主要な審判判決等について、担当者による報告に基づいて参加者全員により議論する。 | 01LA137と同一。 |
| OADL029 | 英米法Ⅰ | 1 | 1.0 | 1・2 | 春BC | 集中 | 高橋 脩一 | 本講義では、英米法の基本概念および連邦制などの米国における統治機構の基本構造やその中での裁判所の役割などを学ぶ。 | 7/1,7/8:4-6限 7/22,7/29:4-5限 01LA003と同一。 7/1,7/8,7/22,7/29 オンライン(同時双方向型) 非常勤講師 |
| OADL030 | 法と経済学 | 1 | 1.0 | 1・2 | 夏季休業中 | 集中 | 飯田 高 | 経済学は、法的ルールが人々の行動に及ぼす影響を理解するための重要な分析ツールを提供してくれます。この講義では、民事法の基礎的な分野(所有権法、契約法、不法行為法)に関する経済分析を概観します。本講義を受講するにあたって、経済学の予備知識は特に必要ありません。 | 9月21日、22日、26日、27日、28日 各日7・8限 01LA009と同一。 9/21,22,26,27,28 7・8限 オンライン(同時双方向型) 非常勤講師 |
| OADL041 | コーポレートガバナンス演習 | 1 | 1.0 | 1・2 | 夏季休業中 | 集中 | 山中 利晃 | コーポレートガバナンスに関するトピックを掘り下げて検討する。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。修士論文の執筆に向けたアプローチについても理解を深める。 | 8/26,9/2,9,16,30 2・3限 01LA160と同一。 8/26,9/2,9,16,30 オンライン(同時双方向型) |
| OADL042 | 租税法演習 | 2 | 1.0 | 1・2 | 秋AB | 水7 | 栗原 克文 | 租税法を学ぶ上で最近の重要判例、文献等について、演習形式で学習する。 | 01LA135と同一。 オンライン(同時双方向型) |

専門科目(企業関係法)

| 科目番号 | 科目名 | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限 | 教室 | 担当教員 | 授業概要 | 備考 |
|---------|------|------|-----|--------|------|------|----|-------|--|-----------------------------|
| OADL201 | 契約法Ⅰ | 1 | 1.0 | 1 | 春A | 火7,8 | | 岡本 裕樹 | 民法のうち契約総論と財産権移転型契約に関する講義である。契約総論(契約の意義・成立・効力・終了・変更)や売買等に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。主に売買を具体例にしなが、条文・判例を中心として解説する。 | 01LA201と同一。 対面(オンライン併用型) |
| OADL202 | 契約法Ⅱ | 1 | 1.0 | 1 | 春B | 火7,8 | | 岡本 裕樹 | 民法のうち契約各論に関する講義である。契約法Ⅰで取り扱わない典型契約(消費貸借、使用貸借、賃貸借、雇用、請負、委任、寄託、組合、終身定期金、和解)に関する基礎的な知識や理解を得ることを目標とし、条文・判例を中心として解説する。 | 01LA202と同一。 対面(オンライン併用型) |
| OADL204 | 不動産法 | 1 | 2.0 | 1・2 | 秋AB | 火7,8 | | 岡本 裕樹 | 広義の民法における不動産に関わる規律を、講義形式で解説する。民法典の構造上、不動産に関わる規律は散在しており、また、民法典以外にも不動産に関わる重要な法令があるところ、授業は、関連規律をトピック的に取り扱い、不動産に関わる司法上の規律に関する知識を習熟させることを目的とする。具体的には、不動産の売買、不動産物権変動、不動産登記制度、不動産の所有態様、不動産賃貸借、ならびに、サブリースその他の不動産事業について解説を行う。 | 01LA204と同一。 対面(オンライン併用型) |

| | | | | | | | | | |
|---------|----------|---|-----|-----|-----|------|----------------------|--|---|
| OADL207 | 債権保全・回収法 | 1 | 2.0 | 1・2 | 春BC | 木7,8 | 小林 和子 | 主に金銭債務を念頭に置いて、物的担保を除いた、債権回収の基礎について、講義形式で解説する。債権者・債務者双方の視点から、債務の弁済に際しての法的留意点の理解を目的とする。具体的には、有効な弁済の要件、第三者弁済の処理、弁済受領権者以外の者への弁済の処理、責任財産保全制度としての債権者代位権と詐害行為取消権、人的担保としての連帯債務と保証、ならびに、債権回収手段としても用いられる相殺と債権譲渡について、解説を行う。 | 西暦奇数年度開講。 01LA207と同一。 オンライン(同時双方 向型) |
| OADL208 | 会社法 | 1 | 2.0 | 1・2 | 春AB | 金7,8 | 木村 真生子 | ガバナンス規整を中心に、会社法の全体像を概観する。具体的には、「株式会社」の出発点になる「株式」の意義についてみたあと、会社の運営機構に関するルール(株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会等)、会社の計算、会社の資金調達、会社の組織変動に関するルール(会社の設立と消滅、会社の結合と再編)についてみる。制度の趣旨・目的を理解することを主眼とするが、重要な論点については判例や学説を取り上げて理解を深める。授業は講義形式とする。 | 01LA210と同一。 オンライン(同時双方 向型) |
| OADL210 | 金融商品取引法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋B | 金7,8 | 木村 真生子 | 資本市場や市場関係者の行為を規律している金融商品取引法の基礎的な概念を学ぶ。「有価証券」の意義、開示制度及び開示制度を担保する諸制度(民事責任・監査証明制度等)、企業買収(公開買付に関するルール)、業規制、インサイダー取引規制などの不正取引規制を主なテーマとする。情報開示制度や投資者保護に関する重要な論点については、裁判例や学説を取り上げて理解を深める。授業は講義形式とする。 | 01LA217と同一。 オンライン(同時双方 向型) |
| OADL211 | 民事訴訟法 | 1 | 2.0 | 1・2 | 春AB | 土4,5 | 大淵 真喜子 | 民事訴訟法の基礎理論・手続内容について概説するとともに、重要な理論的問題に関する判例・学説についても解説する。第一審の審理手続を中心とする。第一審を中心とする民事訴訟手続の全体構造に関して基本的な理解・知識を得ることを目的として、手続上の基本概念とこれに関する理論上の諸問題、重要判例について講義を行うことを中心とするが、実務的側面についても適宜触れる予定である。主として法学未修者を念頭に置いて講義を進める予定である。なお、多数当事者訴訟・複数請求訴訟及び上訴・再審については、上級民事訴訟法で取り扱うこととする。 | 01LA223と同一。 オンライン(同時双方 向型) |
| OADL214 | 倒産処理法 | 1 | 2.0 | 1・2 | 秋AB | 火7,8 | 大淵 真喜子 | 破産法及び民事再生法について、基礎理論について概説するとともに重要問題の検討を行う。破産法及び民事再生法についての基本的理解・知識を得ることを目的として、各手続の具体的内容、基礎的な理論上の問題点等について講義を行うことを中心とする。講義前半に破産法、講義後半に民事再生法を講義する予定であり、会社更生法については原則として取り上げない。いわゆる倒産実体法の部分については、破産法と民事再生法とで共通する部分を破産法でまとめて取り扱い、民事再生法では、破産法と異なる部分を中心に講義する。民法の基礎知識があることを前提として講義を進めるので、民法の基礎知識(特に債権総論、債権各論、担保物権等)があることが望ましい。 | 西暦奇数年度開講。 01LA226と同一。 オンライン(同時双方 向型) |
| OADL216 | 商事法研究II | 2 | 1.0 | 1・2 | 通年 | 応談 | 木村 真生子, 山 中 利晃 | 原則として直近の西暦偶数年度の商事判例(前年度以前に商事法研究Iで取り上げた裁判例は対象外とする)について、参加者が報告し、参加者が討論を行う。原則として日曜日または休日に開催する予定である。授業は演習形式とする。 | 西暦奇数年度開講。 原則として日曜日の 10:00-12:00。 具体的な開講日は専攻 HPに掲載 西暦奇数年度開講。 01LA228と同一。 |
| OADL217 | 支払決済法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 春B | 月7,8 | 弥永 真生 | 手形・小切手、クレジット・カード、電子マネー、デビット・カード、一括支払システム、電子記録債権などをめぐる法律問題を取り上げる。可能なかぎり、裁判例や約款の内容にも言及することとする。授業は講義形式とする。 | 西暦奇数年度開講。 01LA232と同一。 オンライン(同時双方 向型) 非常勤講師 |
| OADL219 | 民事法研究II | 2 | 1.0 | 1・2 | 通年 | 応談 | 岡本 裕樹, 小林 和子 | 民事法上の近時の重要な問題について、参加者の報告をもとに、研究会形式で討論を行う。民事法に関する基礎知識を有していることを前提として、共通専門科目の演習科目よりも高度な検討を行うものとし、民事法上の知識を深め、研究能力を高めることを目的とする。参加者は、最低1度の報告を担当し、学位論文に関する研究報告等を行う。授業は演習方式とする。 | 西暦奇数年度開講。開 講時間は13:30-17:00 予定。開講日はmanaba にて掲示。 西暦奇数年度開講。 01LA246と同一。 |
| OADL220 | 相続法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋C | 火7,8 | 岡本 裕樹 | 自然人が死亡した場合の財産処理を目的とした相続制度について、基本となる法定相続と、その修正を主たる内容とする遺言相続を検討対象として、相続に関する基本的な知識を身につけるとともに、判例などを素材として法定相続・遺産相続をめぐる解釈問題を検討する。 | 01LA129と同一。 対面(オンライン併用 型) |

| | | | | | | | | | | |
|---------|-------|---|-----|-----|-------|------|--|--------|--|--|
| OADL221 | 信託法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 夏季休業中 | 集中 | | 吉谷 晋 | 商事・民事で利用されている信託を理解するために、信託法の基本的な条文と利用事例を扱う。契約書、信託関連法条文など、実務で利用されている資料を参照して理解を深める。 | 01LA208と同一。 8/19, 26, 9/2, 9, 16 4・5限 オンライン(対面併用型) 非常勤講師 |
| OADL225 | 保険法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋A | 木7,8 | | 武田 涼子 | 現代の取引社会において、保険に関する基礎的な専門知識は不可欠である。保険契約と保険法に関する制度を理解し、社会生活や実務上の取引において、文献や判例をどのように調査・分析すべきか、講義においても検討を加えて、特に、保険に特有な制度や、保険を取り巻く法の趣旨についての理解を深めることで、実務に役立つよう、保険に係る深い知識を前提とした応用力を育成する。 | 民法や商法、行政法等の基本法の考え方を履修された上で受講することが望まれる。 西暦奇数年度開講。 01LA219と同一。 オンライン(同時双方向型) 非常勤講師 |
| OADL226 | 事業承継法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋A | 土4,5 | | 木村 真生子 | 高齢化が進むわが国において、中小企業の円滑な事業承継を実現することは喫緊の課題である。一方で、事業承継は会社法、相続法、信託法などの複数の実定法と手続法が交錯する領域であるために一体的な理解がむずかしい。本講義では、会社の事業承継に精通した実務家と研究者からなるリレー講義により、事業承継の問題を総合的に検討する | 他 非常勤講師 10月28日(土)休講→10月16日(月)7・8限補講 01LA248と同一。 オンライン(対面併用型) |

専門科目(国際ビジネス法)

| 科目番号 | 科目名 | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限 | 教室 | 担当教員 | 授業概要 | 備考 |
|---------|----------|------|-----|--------|------|------|----|--------|---|---|
| OADL301 | 国際私法 | 1 | 3.0 | 1・2 | 春ABC | 応談 | | | 国際私法(財産法・家族法)に関して、講義形式で解説する。国際私法に関して、基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際私法は、国際的な法律関係において生じる異なる法律の抵触という問題に解決を与えようとするものである。この講義では、国際私法の制度と、特に取引法におけるその実現について概説する。 | 01LA311と同一。 |
| OADL304 | ヨーロッパ契約法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋C | 木7,8 | | 小林 和子 | 契約法に関するヨーロッパにおける国際的統一の動きに関する理解を深めることを目標とする。英語の文献の購読を通して、日本法との考え方の共通点や相違点について考える。授業は講義形式とする。 | 西暦奇数年度開講。 01LA307と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL305 | 国際民事訴訟法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋B | 木7,8 | | 藤澤 尚江 | 国際民事訴訟法(国際裁判管轄、外国判決の承認・執行の問題等)に関して、講義形式で解説する。国際民事訴訟法の基礎的な知識や理解を得ることを目標とする。国際取引に関する訴訟法上の問題、特に国際裁判管轄、外国判決の承認等について学ぶ。 | 01LA308と同一。 |
| OADL306 | 外国競争法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋C | 水7,8 | | 平山 賢太郎 | 欧州・米国内競争法(独占禁止法)分野の判決文・競争当局命令書について、学生による報告に基づいて討議を行い学習する。 | 01LA306と同一。 オンライン(同時双方向型) |

専門科目(知的財産法)

| 科目番号 | 科目名 | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限 | 教室 | 担当教員 | 授業概要 | 備考 |
|---------|----------|------|-----|--------|------|------|----|-------|---|---|
| OADL404 | 特許法II | 1 | 2.0 | 1・2 | 春AB | 土2,3 | | 潮海 久雄 | 情報化時代において特許法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち創作法の分野に属する特許法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。 | 特許法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。 西暦奇数年度開講。 01LA404と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL406 | 商標法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 春C | 土2,3 | | 潮海 久雄 | 情報化時代において商標法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち商標法の分野に属する商標法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。新しい問題についても検討する。授業は講義形式とする。 | 商標法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。 01LA406と同一。 オンライン(同時双方向型) |
| OADL410 | ライセンス契約法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋AB | 土2 | | 潮海 久雄 | 知的財産(特許権、著作権、商標権、営業秘密ほか)のライセンスに関する現代的な問題について理解し考察できるようになることを目標にする。知的財産法の基礎的な知識を有することが望ましい。 | 西暦奇数年度開講。 01LA412と同一。 オンライン(同時双方向型) |

専門科目(社会・経済法)

| 科目番号 | 科目名 | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限 | 教室 | 担当教員 | 授業概要 | 備考 |
|------|-----|------|-----|--------|------|-----|----|------|------|----|
|------|-----|------|-----|--------|------|-----|----|------|------|----|

| | | | | | | | | | |
|---------|--------------|---|-----|-----|------|------|--------------|--|---|
| OADL502 | 労働判例研究II | 2 | 1.0 | 1・2 | 通年 | 応談 | 渡邊 絹子, 川田 琢之 | 報告者による報告と参加者による質疑・討論を行い、労働法・社会保障法上の理論上・実務上重要な問題及び、こうした問題を解決するための労働法規・法理論の運用のあり方についての理解を深めるとともに、判例分析の手法に習熟する。労働法・社会保障法分野において理論上・実務上の重要な意義を有する、あるいは、理論上・実務上の問題を提起する最近の判例・裁判例の中から、報告者が報告対象を選択し、当該事件の事実関係、判旨、裁判所の判断の理論上・実務上の位置づけや意義、その妥当性について報告した後、当該報告をもとに質疑・討論を行う。労働判例研究Iと共通コンセプトの科目であるが、研究対象とする判例はその時点での最新のものの中から選定する結果、毎年異なるものとなるので、具体的な授業内容は労働判例研究Iとは異なったものとなる。授業は、演習形式で行う。 | 開講時間はすべて土曜日15:10-17:50。開講日はmanaba、法学位プログラムwebサイト等で確認すること。「労働法判例研究I」と同様のねらいを持った科目であり、両科目を隔年で開講する。各回で取り上げる報告対象は両科目で異なるものとし、どちらを先に受講してもよい。労働法・社会保障法分野のテーマで修士論文を執筆する予定の院生は、2年間で両科目を履修することが望ましい。西暦奇数年度開講。01LA508と同一。 |
| OADL503 | 労働関係法 | 1 | 3.0 | 1・2 | 春ABC | 水7,8 | 川田 琢之 | 労働契約法、労働基準法、労働組合法等の法律や、関連する判例法理等によって構成される労働関係法の主要な内容について体系的に講義する。講義を中心とし、労働関係法を構成する法令、判例、法理論について、その全体像を体系的に把握、理解することを目指す。授業時間の一部は、配布資料を用いた質疑、討論に充て、労働関係法上の主要な問題のいくつかについて、更なる理解の促進を図る。 | 01LA512と同一。オンライン(対面併用型) |
| OADL504 | 社会保障法 | 1 | 3.0 | 1・2 | 春ABC | 木7,8 | 渡邊 絹子 | 近年の社会保障制度改革の動向を踏まえながら、年金保険、医療保険、介護保険、労働保険といった社会保障法のほか、公的扶助や社会福祉に関する諸制度について、各制度の仕組み・内容、制度構築に関する基本的な考え方、法理論上の問題等について理解することを目的とする。授業は、時に受講者との議論を交えるなど双方での展開を予定していることから、受講者には授業での積極的な発言が求められる。授業は講義形式とする。 | 01LA513と同一。オンライン(同時双方向型) |
| OADL505 | 独占禁止法 | 1 | 2.0 | 1・2 | 春BC | 火7,8 | 平山 賢太郎 | 独占禁止法について、講義形式で授業を実施する。 | 01LA509と同一。オンライン(同時双方向型) |
| OADL506 | 企業の組織・活動と労働法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋AB | 水7 | 川田 琢之 | 講義を中心とし、一部に配布資料を用いた質疑・討論を行う形式で、労働関係法のうち、企業法務一般の見地から重要度が高いと考えられるいくつかの問題について、問題の内容や、関連する判例、労働法理論のあり方についての理解を深める。 授業の前半では、合併、事業譲渡、会社分割等の会社の組織の変動に伴う労働法上の問題、後半では、企業活動上の法令順守という観点から重要と考えられる労働法上の問題の中から、開講時点における社会的関心の状況等を考慮していくつかの問題を取り上げ、講義する。授業時間の一部は、配布資料を用いた質疑、討論に充てる。授業は、講義形式で行う。 | 01LA514と同一。オンライン(対面併用型) |
| OADL507 | 社会保障法の現代的課題 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋B | 木7,8 | 渡邊 絹子 | 所得保障の役割を担う諸制度(公的年金、企業年金等)の概要を講義を通じて把握した上で、公的年金制度を中心とする近時の改正議論等を踏まえ、所得保障法制をめぐる各種課題について検討することを目的とする。授業では、各種論点について、受講者による議論の時間を設けるため、受講者には授業での積極的な発言が求められる。 | 01LA515と同一。オンライン(同時双方向型) |
| OADL508 | 独占禁止法II | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋B | 水7,8 | 平山 賢太郎 | 独占禁止法の公的・私的執行の内容、知的財産権・政府規制・国際取引と競争法との関係等について学ぶ。 | 01LA510と同一。オンライン(同時双方向型) |

専門科目(税法)

| 科目番号 | 科目名 | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限 | 教室 | 担当教員 | 授業概要 | 備考 |
|---------|---------|------|-----|--------|------|------|----|--------------|--|--|
| OADL601 | 実務租税法 | 1 | 3.0 | 1・2 | 春ABC | 水7,8 | | 栗原 克文 | 実務上の観点から、租税法の制度・理論及び重要論点の解釈・適用について体系的に論じる。租税法総論を裁判例を踏まえて学習した後、租税実体法(法人税法及び所得税法)に関して、制度・理論を理解した上で主要な裁判例を題材に学習していく。講義を中心として進行するが、受講者の討議を求める。 | 01LA221と同一。オンライン(同時双方向型) |
| OADL603 | 租税法研究II | 2 | 1.0 | 1・2 | 通年 | 応談 | | 本田 光宏, 栗原 克文 | 租税法研究を進展させるに当たり必要となる重要かつ高度な論点等について、演習形式で学ぶ。内外の租税制度や税務行政に関する近年の動向、判例、税制改正等も演習の対象に含めて、租税法研究の全体的・体系的な進展を図ることを目標とする。 | 開講時間はすべて14:00-16:00。開講日は専攻HPに掲載。西暦奇数年度開講。01LA234と同一。 |

| | | | | | | | | | |
|---------|---------|---|-----|-----|-----|------|-------|--|----------------------------------|
| OADL604 | 租税手続法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 春AB | ±6 | 本田 光宏 | 納税義務の成立・税額の確定、是正手続、附帯税の賦課要件、更正・決定等の重要論点について、最近の裁判例を踏まえて論じる。具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税手続法に関する理論と実務の双方の観点から考察する思考方式を涵養することを旨とする。授業は講義形式とする。 | 01LA236と同一。 オンライン(同時双方 向型) |
| OADL606 | 国際課税法I | 1 | 1.0 | 1・2 | 春C | ±2.3 | 本田 光宏 | 経済のグローバル化の中で重要性の高まっている国際租税制度について、近年の動向等を踏まえて論じる。具体的には、国内源泉所得、恒久的施設、外国子会社合算税制、移転価格税制、過少資本税制・過大支払利子税制、外国税額控除制度等を取り上げる。授業は講義形式とする。 | 01LA309と同一。 オンライン(同時双方 向型) |
| OADL607 | 国際課税法II | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋A | ±2.3 | 本田 光宏 | 国際租税制度の法源の一つである租税条約に関して、趣旨・目的、基本原則、個々の条文の解釈・適用上の論点を中心に学習する。授業においては、具体的なケースや判例等を素材としてディスカッションを取り入れることにより、租税法に関する理論と実務の双方の観点から考察する思考方式を涵養することを旨とする。授業は講義形式とする。 | 01LA310と同一。 オンライン(同時双方 向型) |
| OADL608 | 租税争訟法 | 1 | 1.0 | 1・2 | 秋AB | ±6 | 栗原 克文 | 違法な課税処分に対する行政上の救済手続(不服申立て)及び司法上の救済手続(取消訴訟等)に関する重要論点について論じる。講義を中心として進行するが、受講者の討議を求める。また、受講者による模擬裁判を行う。 | 01LA237と同一。 オンライン(同時双方 向型) |